

令和5年
第1回臨時会

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録

令和5年3月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

| | |
|---|---|
| 期日 | 1 |
| 場所 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 出席説明員 | 1 |
| 出席議会事務局職員 | 2 |
| 議事日程 | 2 |
| 追加議事日程 | 3 |
| 開会・開議 | 4 |
| 会議録署名議員指名 | 4 |
| 諸般の報告 | 4 |
| 例月出納検査の結果報告・定期監査等の結果報告 | 4 |
| 挨拶（山崎孝明管理者） | 5 |
| 日程第 1 会期の決定について | 5 |
| 日程第 2 議案第11号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 5 |
| 日程第 3 議案第12号 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 5 |
| 日程第 4 議案第13号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 5 |
| 日程第 5 議案第14号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 6 |
| 日程第 6 議案第15号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 6 |
| 日程第 7 議案第16号 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について | 6 |
| 提案理由説明（中尾正巳総務部長） | 6 |
| 委員会付託 | 7 |
| 会議時間の延長 | 7 |
| 休憩 | 7 |
| 再開 | 7 |

| | | | |
|----------------------|-----------|--------------------------------------|----|
| 日程の追加 | | | 8 |
| 追加日程第 1 | 議案第 1 1 号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について | 8 |
| 追加日程第 2 | 議案第 1 2 号 | 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工 事請負契約の締結について | 8 |
| 追加日程第 3 | 議案第 1 3 号 | 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について | 8 |
| 追加日程第 4 | 議案第 1 4 号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について | 8 |
| 追加日程第 5 | 議案第 1 5 号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について | 8 |
| 追加日程第 6 | 議案第 1 6 号 | 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締 結について | 8 |
| 財務委員会審査結果報告（工藤哲也委員長） | | | 8 |
| 採決 | | | 9 |
| 管理者挨拶（山崎孝明管理者） | | | 10 |
| 閉会 | | | 10 |
| 資料 | | | 13 |
| 議案 | | | 25 |

令和5年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

- 1 期 日 令和5年3月17日(金)
- 2 場 所 東京区政会館 191会議室
- 3 出席議員(23名)
 - 1番 千代田区 桜井ただし
 - 2番 中央区 木村克一
 - 3番 港区 ゆうきくみこ
 - 4番 新宿区 桑原ようへい
 - 5番 文京区 田中としかね
 - 6番 台東区 水島道徳
 - 7番 北区 名取ひであき
 - 8番 荒川区 志村博司
 - 9番 品川区 本多健信
 - 10番 目黒区 宮澤宏行
 - 11番 大田区 鈴木隆之
 - 12番 世田谷区 下山芳男
 - 13番 渋谷区 斎藤竜一
 - 14番 中野区 内川和久
 - 15番 杉並区 脇坂たつや
 - 16番 豊島区 木下 広
 - 17番 板橋区 坂本あずまお
 - 18番 練馬区 藤井たかし
 - 19番 墨田区 木内 清
 - 20番 江東区 山本香代子
 - 21番 足立区 工藤哲也
 - 22番 葛飾区 峯岸良至
 - 23番 江戸川区 福本光浩

4 欠席議員(0名)

5 出席説明員

管理者 山崎孝明
副管理者 深井祐子

| | |
|-------------------|-------|
| 監査委員 | 樋口高顕 |
| 監査委員 | 本間敏明 |
| 総務部長 | 中尾正巳 |
| 総務部調整担当部長 | 渡部洋一 |
| 総務部参事(企画室長事務取扱) | 森田昌志 |
| 総務部参事(監査事務局長事務取扱) | 江部信夫 |
| 清掃事業国際協力室長 | 清水英樹 |
| 施設管理部長 | 小林幹明 |
| 処理技術担当部長 | 加藤徹也 |
| 建設部長 | 高垣克好 |
| 計画推進担当部長 | 真島建司 |
| 総務課長 | 増谷尚余 |
| 職員課長 | 山本泰弘 |
| 財政課長 | 初瀬司 |
| 契約管財課長 | 篠崎修 |
| 事業調整課長 | 鈴木和歌 |
| 清掃事業国際協力課長 | 松浦千代子 |
| 管理課長 | 新井進 |
| 技術課長 | 南洋介 |
| 施設課長 | 横田幸利 |
| 延命化担当課長 | 鈴木剛士 |
| 計画推進課長 | 武藏野博信 |
| 建設課長 | 井俣弘治 |

6 出席議会事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 志賀美知代 |
| 事務局次長 | 小池浩三郎 |
| 書記 | 佐藤雅展 |
| 同 | 大沼光輝 |

7 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 11 号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負
契約の締結について

- 日程第 3 議案第 1 2 号 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 1 3 号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 1 4 号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1 5 号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 1 6 号 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 1 1 号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議案第 1 2 号 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 3 議案第 1 3 号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 4 議案第 1 4 号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 5 議案第 1 5 号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 6 議案第 1 6 号 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について

開 会（午後 3 時 0 0 分）

○本多健信議長 ただいまから、令和 5 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、7 番、名取ひであき議員、8 番、志村博司議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長から報告いたします。

○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 5 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上、3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は、2 3 名全員でございます。

○本多健信議長 次に、例月出納検査の結果報告及び令和 4 年度定期監査等の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長から報告いたします。

○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 5 年 1 月分例月出納検査の結果報告
- 2 令和 4 年度定期監査、工事及び委託監査、財政援助団体（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）監査の結果について
- 3 令和 4 年度財政援助団体（東京エコサービス株式会社）監査の結果について

以上、3 件につきましては、お手元に文書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○本多健信議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 管理者の山崎でございます。

令和5年第1回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。
議長の皆様におかれましては、定例会中、あるいは選挙間近のところ、御参集賜り、誠にありがとうございます。

また、当組合の運営につきましては、日頃から御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日、臨時会に提出いたします案件は、契約案が6件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

○本多健信議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○本多健信議長 会期についてお諮りいたします。

今臨時会の会期は、会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第11号 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 3 議案第12号 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第13号 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 14 号 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 15 号 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第 16 号 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について

○本多健信議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第 11 号から議案第 16 号までの 6 議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

これらの案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき提案するものでございます。

初めに、議案第 11 号、中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、4 億 5,760 万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 89 号、日立造船株式会社取締役社長三野禎男。代理人東京都品川区南大井六丁目 26 番 3 号、日立造船株式会社東京本社環境営業統括部長石川英司でございます。

次に、議案第 12 号、多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、3 億 5,310 万円、契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目 4 番 78 号、株式会社神鋼環境ソリューション取締役社長佐藤幹雄。代理人東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号、株式会社神鋼環境ソリューション東京支社東京支社長久保哲也でございます。

次に、議案第 13 号、豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、4 億 7,080 万円、契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目 4 番 78 号、株式会社神鋼環境ソリューション取締役社長佐藤幹雄。代理人東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号、株式会社神鋼環境ソリューション東京支社東京支社長久保哲也でございます。

次に、議案第14号、有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約の金額は、4億7,850万円、契約の相手方は、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社代表取締役社長菱沼隆之。代理人神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社国内事業部営業部長二橋仁郎でございます。

次に、議案第15号、葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、4億5,650万円、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ代表取締役社長南條博昭。代理人東京都港区芝浦三丁目9番1号、株式会社タクマ東京支社支社長丸田元太でございます。

次に、議案第16号、有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、8億9,100万円、契約の相手方は、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社代表取締役社長菱沼隆之。代理人神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社国内事業部営業部長二橋仁郎でございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○本多健信議長 提案理由の説明は終わりました。

これらの案については、所管の財務委員会に付託いたします。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時09分）

再 開（午後3時40分）

○本多健信議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま財務委員長から委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第11号他5件を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号他5件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|---------|-----------|----------------------------------|
| 追加日程第 1 | 議案第 1 1 号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 2 | 議案第 1 2 号 | 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 3 | 議案第 1 3 号 | 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 4 | 議案第 1 4 号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 5 | 議案第 1 5 号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 6 | 議案第 1 6 号 | 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について |
-

○本多健信議長 これらの案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○工藤哲也財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第11号から議案第16号までの6議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、委員より議案第12号に係る契約金額確定に至る経緯について、議案第16号に係る契約における見積り金額の積算について質疑及び意見があり、採決の結果、委員会は議案第11号から議案第16号までの6議案につきましては、いずれも全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○本多健信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○本多健信議長 御質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第11号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○本多健信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日提出いたしました議案につきまして、慎重に御審議いただき、いずれも原案どおり御可決賜り、誠にありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に事業を執行してまいる所存であります。

年度末の大変お忙しい時期でございます。各区の議長の皆様におかれましては、どうか健康に十分御留意していただき、これからもますます御活躍されますことを、心から祈念いたしまして、御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○本多健信議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午後3時45分）

会議録署名議員

議長 本多 健信

議員 名取ひであき

議員 志村 博司

資

料

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会 議 事 日 程

令和5年3月17日（金） 午後3時 開議

- | | | |
|------|-----------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定について | |
| 日程第2 | 議案第11号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第3 | 議案第12号 | 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第4 | 議案第13号 | 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第14号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第6 | 議案第15号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 日程第7 | 議案第16号 | 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について |

写

4 清総総第661号

令和5年3月10日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 本多健信様

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎孝明

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年3月10日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山 崎 孝 明

1 期日

令和5年3月17日（金）

2 場所

東京区政会館 19階 191会議室

3 付議事件

- (1) 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (2) 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (3) 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (4) 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (5) 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- (6) 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について



4 清総総第 710 号

令和 5 年 3 月 10 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 本多 健信 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

議案の送付について

令和 5 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 議案第 11 号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 議案第 12 号 | 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 議案第 13 号 | 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 議案第 14 号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 議案第 15 号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 議案第 16 号 | 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について |



4 清総総第 7 1 7 号
令和 5 年 3 月 10 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 本多 健信 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

説明員の出席について（通知）

令和 5 年 3 月 10 日付け 4 清議第 2 6 1 号により要求のあった、令和 5 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会における執行機関の出席者を下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

| | |
|-----------------------|---------|
| 管 理 者 | 山 崎 孝 明 |
| 副 管 理 者 | 深 井 祐 子 |
| 監 査 委 員 | 樋 口 高 顕 |
| 監 査 委 員 | 本 間 敏 明 |
| 総 務 部 長 | 中 尾 正 巳 |
| 総務部調整担当部長 | 渡 部 洋 一 |
| 総務部担当部長 企画室長事務取扱 | 森 田 昌 志 |
| 総務部担当部長 監査事務局長事務取扱 | 江 部 信 夫 |



清掃事業国際協力室長

清水英樹

施設管理部長

小林幹明

処理技術担当部長

加藤徹也

建設部長

高垣克好

計画推進担当部長

真島建司

総務課長

増谷尚余

職員課長

山本泰弘

財政課長

初瀬司

契約管財課長

篠碕修

事業調整課長

鈴木和歌

清掃事業国際協力課長

松浦千代子

管理課長

新井進

技術課長

南洋介

施設課長

横田幸利

延命化担当課長

鈴木剛士

計画推進課長

武藏野博信

建設課長

井俣弘治

(写)

4 清 監 第 6 1 号
令 和 5 年 2 月 2 7 日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合

監査委員 本 間 敏 明

監査委員 樋 口 高 顕

監査委員 ゆうき くみこ

令和5年1月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日

令和5年2月16日(木)

2 検査の結果

今回は、令和5年1月末日現在における例月出納検査を実施した。

出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。

歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

| | |
|----------|-----|
| 歳入歳出現計表 | 別表1 |
| 現金保管状況調書 | 別表2 |
| 歳入調書 | 別表3 |
| 歳出調書 | 別表4 |

(担当者)

東京二十三区清掃一部事務組合

監査事務局 大塚

電話：03(6238)0855

別表1 歳入歳出現計表

令和5年1月末現在 (単位:円)

| 一般会計 歳入歳出予算額 | 収入済額 | | 支出済額 | | 上段 一時借入金 下段 繰越金 | 現金現在高 | 対予算額 | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|--------------------|---------------|---------|------|---------|------|
| | 上段 本月分 下段 累計 | | 上段 本月分 下段 累計 | | | | 収入率 (%) | | 支出率 (%) | |
| | | | | | | | 本年度 | 前年度 | 本年度 | 前年度 |
| 103,818,963,000 | 10,349,458,775 | 68,662,232,775 | 10,263,941,610 | 60,740,441,483 | 0 | 7,921,791,292 | 66.1 | 66.5 | 58.5 | 55.0 |
| 歳入歳出予算外経理に属する現金 | | | | | | 145,423,735 | | | | |
| 基金繰替運用 | | | | | | 0 | | | | |
| 合計額 | | | | | | 8,067,215,027 | | | | |

別表2 現金保管状況調書

令和5年1月末現在 (単位:円)

| 区分 | 金額 | 区分 | 金額 |
|-------|---------------|------|---------------|
| 普通預金 | 8,066,000,000 | 当座預金 | 1,215,027 |
| 定期預金 | 0 | 現金 | 0 |
| 通知預金 | 0 | その他 | 0 |
| 譲渡性預金 | 0 | 合計 | 8,067,215,027 |

別表3 歳入調書

令和5年1月末現在 (単位:円)

| 一般会計 | 上段 予算額 下段 調定額 | 収入済額 | | 上段 還付未済 下段 不納欠損 | 収入未済額 | 収入率 (%) | | | |
|----------|------------------|-----------------|---|--------------------|---------------|---------|-------|-------|-------|
| | | 上段 本月分 下段 累計 | | | | 対予算 | | 対調定 | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 | 本年度 | 前年度 |
| 分担金及び負担金 | 42,000,000,000 | 3,499,987,000 | 0 | 0 | 3,499,987,000 | 83.3 | 83.3 | 90.9 | 90.9 |
| 使用料及び手数料 | 13,022,747,000 | 1,110,440,645 | 0 | 0 | 1,223,013,685 | 76.1 | 71.6 | 89.0 | 89.0 |
| 国庫支出金 | 8,589,493,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 財産収入 | 10,430,000 | 464,045 | 0 | 0 | 129,151 | 173.1 | 110.1 | 99.3 | 100.0 |
| 寄附金 | 1,300,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 296.1 | 275.4 | 100.0 | 100.0 |
| 繰入金 | 3,849,000 | 3,849,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 58.7 | 100.0 | 100.0 |
| 繰越金 | 9,371,763,000 | 5,371,763,000 | 0 | 0 | 0 | 100.0 | 58.7 | 100.0 | 100.0 |
| 諸収入 | 315,200,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 999.9 | 999.9 | 100.0 | 100.0 |
| 組合債 | 4,741,666,703 | 4,741,666,703 | 0 | 0 | 0 | 999.9 | 999.9 | 100.0 | 100.0 |
| | 10,321,030,000 | 366,804,085 | 0 | 0 | 0 | 93.1 | 84.9 | 87.4 | 88.3 |
| | 10,997,997,718 | 9,610,524,077 | 0 | 0 | 1,387,473,641 | 93.1 | 84.9 | 87.4 | 88.3 |
| | 20,187,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 合計 | 74,772,836,252 | 10,349,458,775 | 0 | 0 | 6,110,603,477 | 66.1 | 66.5 | 91.8 | 92.0 |

別表4 歳出調書

令和5年1月末現在 (単位:円)

| 一般会計 | 上段 予算額 下段 予備費充用 | 予算現額 | 支出済額 | | 予算残額 | 支出率 (%) | | | |
|------|--------------------|-----------------|-----------------|---|----------------|---------|------|-----|-----|
| | | | 上段 本月分 下段 累計 | | | 本年度 | | 前年度 | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 | 本年度 | 前年度 |
| 議会費 | 9,954,000 | 0 | 146,688 | 0 | 4,766,571 | 52.1 | 51.7 | | |
| 総務費 | 1,248,974,000 | 1,248,974,000 | 5,187,429 | 0 | 501,908,205 | 59.8 | 59.1 | | |
| 清掃費 | 87,577,450,000 | 87,577,450,000 | 172,705,515 | 0 | 38,165,782,965 | 56.4 | 51.9 | | |
| 職員費 | 0 | 10,759,555,000 | 747,065,795 | 0 | 2,132,809,020 | 80.2 | 79.3 | | |
| 公債費 | 3,917,525,000 | 3,917,525,000 | 607,973,050 | 0 | 1,967,749,756 | 49.8 | 51.3 | | |
| 諸支出金 | 5,505,000 | 0 | 0 | 0 | 5,505,000 | 0.0 | 0.0 | | |
| 予備費 | 300,000,000 | 300,000,000 | 0 | 0 | 300,000,000 | 0.0 | 0.0 | | |
| 合計 | 103,818,963,000 | 103,818,963,000 | 10,263,941,610 | 0 | 43,078,521,517 | 58.5 | 55.0 | | |



4清監 第63号
令和5年3月2日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 本 間 敏 明
監査委員 樋 口 高 顕
監査委員 ゆうき くみこ

令和4年度定期監査、工事及び委託監査、財政援助団体（東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会）監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第1項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、前監査委員山本泰人及び木内清は令和4年6月26日まで関与し、樋口高顕監査委員及びゆうきくみこ監査委員は同年6月27日から関与しました。

記

第1 定期監査

1 監査実施期間

令和4年5月10日から令和5年2月16日まで実施した。

2 監査対象

総務部、清掃技術訓練センター、清掃事業国際協力室、施設管理部、各清掃工場及び中防処理施設管理事務所、建設部、会計室、監査事務局、議会事務局

3 監査の範囲と観点

(1) 監査の範囲

令和3年4月1日から監査実施当日分まで

ただし、契約関係は令和3年度分の事務処理について監査した。

(2) 監査の観点

- ① 東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）の予算執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納保管、並びに財産管理等財務に関する事務の執行が法令等の趣旨に沿って適正に行われているか。
- ② 事務事業が計画や目的に沿って実施され、かつ経済性、効率性、有効性の観点から適切に執行されているか。
- ③ 令和元年度定期監査での注意・指導事項が是正されているか。

4 監査の方法

定期監査については、令和4年度監査基本計画及び実施計画に基づき、監査資料の書類審査及びヒアリング等により行った。

5 監査の結果

対象事務については、概ね適正に執行されていると認められる。なお、次に述べる一部の指摘事項について、事務処理の見直しや改善を行い、より適正な事務の執行に努められたい。

なお、指摘には至らないが改善が必要な事項については、監査委員の命を受けた監査事務局長を通じて関係者に注意・指導を行い、適正に処理を行うよう求めたところである。

(1) 重点項目について

令和元年度定期監査での注意・指導事項が是正されているかについて、重点項目として監査を行った結果、概ね是正されていることを確認した。

(2) 指摘事項について

※各項目末尾の()内に当該事例の発生所管名、【 】内に本庁事務所管名を併記した。

① 予算の執行について

各清掃工場等に配当されている当該消耗品費について、事務所管課に提出された予算要求内訳書の中に内容が具体的でないまま予算配当されていたものがあつた。また、内訳書に記載のない物品を購入していた事例が見受けられた。

当該の清掃工場等は、予算要求内訳書の具体的な記載に努めるとともに、緊急止むを得ない場合を除き配当予算の適正な執行に当たられたい。また、当事業費をまとめる事務所管課は、予算要求内訳書の記載ルールを示す等により、全工場等から要求額の客観的な根拠となる資料の提出を求め、当該消耗品費の削減に努められたい。

(各清掃工場・所、施設管理部管理課)【財政課】

② 文書管理事務について

ア 起案に関すること

各清掃工場等における、起案文書作成については、これまでも改善を求めてきたところであるが、今年度の監査でも文書事務を十分に確認、理解せずに事務執行がされている事例が、多々見受けられた。

文書事務は、すべての事務の土台になるものであり、各清掃工場等で決裁にあたる管理・監督者は、日常の文書起案業務での内容確認や部下に対する適切な指導により一層努められたい。

(各清掃工場・所)

イ 文書の收受に関すること

各清掃工場等において、工事及び委託の受注者から一組に提出された書類に收受印の押印がなされていない事例が散見された。

「東京二十三区清掃一部事務組合受注者提出書類処理基準」は文書收受後の処理を規定したものであり、收受印の押印については「文書管理規則」（平成12年4月1日規則第三号）第16条に基づき適切に行われたい。

（各清掃工場・所、施設管理部施設課）

6 意見

（1） 物品購入の時期・共用物品の購入について

各清掃工場等において、共通に使用する事務用品や雑貨類、各種薬品類などの購入契約が清掃工場ごとにその都度行われているため、購入価格が異なっており、スケールメリットが生かされていない事例が見受けられた。

事務の負担軽減による効率化と経費削減の観点から、カタログなどを利用した全清掃工場等での共同発注の仕組みについて、他の自治体の例も参考に検討されたい。

（各清掃工場・所、施設管理部管理課）【契約管財課】

（2） 各清掃工場等における電子入札について

各清掃工場等では、令和3年度に約1,000件の入札が札入れにより行われていた。その度に、清掃一組では、函面等の印刷及び書類等の郵送経費と事務作業の負担が、入札参加事業者には各工場・所へ入札に赴く時間と経費の負担がかかっている。

談合等の事故防止、DX推進の観点から、本庁契約で既に実施されている「東京電子自治体共同運営による電子調達サービス」の各清掃工場等への導入の検討に着手されたい。

（各清掃工場・所、施設管理部管理課）【契約管財課】

第2 工事及び委託監査

1 監査対象

総務部、清掃技術訓練センター、施設管理部、各清掃工場、中防処理施設管理事務所及び建設部所管の契約金額100万円以上の工事（修繕含む。）及び委託

2 監査の実施期間・範囲・方法

| 種別 項目 | 契約金額100万円以上500万円未満の工事及び委託 | 契約金額500万円以上の工事及び委託 |
|------------|---|---|
| 監査実施 期間 | 令和4年5月10日から 令和5年2月16日まで | 令和4年9月8日から 令和5年2月16日まで |
| 監査範囲 | 令和3年度に契約したもの又は契約変更したもの | ・令和3年度に契約したもの又は契約変更したもの ・令和2年度以前に契約したもので、令和3年度内に完了したもの、又は令和4年度以降継続しているもの |
| 監査方法 | 対象となる工事及び委託534件中147件(27.5%)を抽出し、定期監査時に併せ、監査資料に基づき書類審査及び疑問点等の確認を行った。 | 対象となる工事及び委託389件中72件(18.5%)を抽出し、監査資料に基づき書類審査及び疑問点等の確認を行った。 |

3 技術調査委託

技術調査は、外部の専門技術者が第三者の立場で、当該事業に関わる計画、設計、積算等に関する事項が適切に行われているかを、プラント工事に精通している技術士が調査し評価を行うものである。今年度は競争見積により、「特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラム」に委託し実施した。

調査対象：江戸川清掃工場建替工事

委託期間：令和4年9月15日から令和5年2月16日まで

4 監査の観点及び重点監査項目

監査にあたっては、工事は設計・仕様書、積算、施工の、委託は設計・仕様書、積算、業務履行のそれぞれ3分野ごとに下記の観点を設定し実施した。

(1) 設計・仕様書

- ① 設計が工事または委託の目的に適合し、合理的、経済的に行われているか。
- ② 設計図書(仕様書、図面、設計内訳書等)は、工事または委託の内容が十分かつ詳細で分かり易く記載されているか。
- ③ 設計図書の整合性は十分であるか。

(2) 積算

- ① 内訳書の各項目は内容が適切に明記されているか。
- ② 積算は、合理的、経済的に行われているか。

(3) 施工または業務履行

- ① 施工または業務履行は、設計図書等に基づき適切に行われているか。

- ② 工事記録または業務記録の内容は適切で十分であるか。
- ③ 工事または委託に係る書類は整理、保管されているか。
- ④ 工程管理、品質管理、安全管理等が適切に行われているか。
- ⑤ 設計が現場の実態に適合しない場合の変更協議等は、適切に行われているか。
また、「設計・積算」を重点監査項目とし、設計図書及び積算が適切であるかについて検証を行った。

5 監査の結果

監査対象期間における工事及び委託については、概ね適正に執行されていたが、次に述べる指摘事項については、今後十分に留意されたい。

(1) 工事・委託の起案文書について

工事・委託の起案文書について施行理由が、「不具合の発生や、性能維持のため」など具体性に欠けるもの、添付される特記仕様書の作業内容が、「点検及び補修の詳細や、材料の仕様詳細」など不十分な事例が複数確認された。

起案文書は事業の実施内容を明らかにするとともに、後々、説明責任を果たせるものでなければならず、「どのような不具合があり、なぜ機器の更新が必要なのか」といった具体的理由の記載と「点検・補修内容や使用材料の詳細等」を明確に記載した特記仕様書の添付に努められたい。

(各清掃工場・所)

(2) 契約変更の際の事務処理について

「焼却炉その他清掃委託契約」において、焼却炉の停止期間前倒しに伴い、作業期間と内容を見直す契約変更が行われたが、財務会計システムの変更処理を清掃作業終了後に実施していた事例があった。

今後、契約変更を行う際には、適切な事務処理に努められたい。

(施設管理部施設課、渋谷清掃工場)

(3) 特記仕様書で提出を求めている書類の管理体制について

定期補修工事事前調査委託において、受託者から提出された報告書類が所定の場所に保管されていない事例が複数の清掃工場で見られた。

今後は、提出書類は所定の場所に保管するという文書管理の基本に則り、各所属は、文書管理体制の整備を徹底されたい。

(中央清掃工場、北清掃工場、多摩川清掃工場)

(4) 工事・委託契約における特記仕様書の適正な運用について

灰クレーンバケット補修工事他1件」において、「放射線障害防止に係る特記仕様書」で受託者から提出を求めている空間線量率の測定結果が提出されていなかった。空間線量率の測定は受託者が行うことが特記仕様書に定められているにもかかわらず、

監督員が受託者に直近の測定値を提供していたことを確認した。

監督員は特記仕様書の内容を十分に理解し受託者の指導に当たられたい。

(千歳清掃工場)

第3 財政援助団体等監査

1 監査の対象

東京二十三区清掃一部事務組合職員互助会

2 監査実施日

令和4年5月10日から令和5年2月16日まで

3 監査の範囲

令和3年4月1日から監査実施当日分まで

ただし、契約関係は令和3年度に契約したもの

4 監査方法

令和4年度監査基本計画及び令和4年度財政援助団体等監査実施計画に基づき実施

5 監査の結果

概ね適正に処理されており指摘すべき事項は認められなかった。

6 意見

事業原資には区民の税金が含まれているということを常に意識し、引き続き適切な事務執行に努められたい。



4清監 第64号
令和5年3月2日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 樋 口 高 顕
監査委員 ゆうき くみこ

令和4年度財政援助団体（東京エコサービス株式会社）
監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、前監査委員山本泰人及び木内清は令和4年6月26日まで関与し、樋口高顕監査委員及びゆうきくみこ監査委員は同年6月27日から関与しました。

また、本間敏明監査委員は地方自治法第199条の2の規定により本監査については関与していません。

記

1 監査実施期間

令和4年5月10日から令和5年2月16日まで実施した。

2 監査対象

東京エコサービス株式会社

3 監査の範囲及び方法

令和3年4月1日から監査当日までの書類について監査した。

出資目的に沿って適正に事業が運営されているか、及び会計経理等が適正に処理されているかを主眼として、書類審査及びヒアリングにより監査を実施した。

4 監査の結果

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。

令和5年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会
追加議事日程（第1号）

令和5年3月17日（金） 午後3時 開議

- | | | |
|--------|--------|----------------------------------|
| 追加日程第1 | 議案第11号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第2 | 議案第12号 | 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第3 | 議案第13号 | 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第4 | 議案第14号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第5 | 議案第15号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第6 | 議案第16号 | 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について |



令和5年3月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 本多 健信 様

財務委員長
工藤 哲也

財務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査結果 |
|--------|----------------------------------|------|
| 議案第11号 | 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第12号 | 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第13号 | 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第14号 | 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について | 原案可決 |

議

案

議案第十一号

中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
右の議案を提出する。

令和五年三月十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次のとおり中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負
三 契約の金額 四億五千七百六十万円
四 契約の相手方 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号

代理人 取締役社長 三野 禎 男
東京品川区南大井六丁目二十六番三号

東京品川区南大井六丁目二十六番三号
日本造船株式会社
環境営業統括部長 石川英司

五 工 期 契約確定の日から令和五年七月二十八日まで

（提案理由）
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第十二号

多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
右の議案を提出する。

令和五年三月十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次のとおり多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
三 契約の方法 随意契約
四 契約の相手方 兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目四番七十八号

株式会社神戸環境ソリューション
取締役社長 佐藤幹雄

代理人 東京都品川区西品川一丁目一番一号
株式会社神戸環境ソリューション
東京支社 東京支社長 久保哲也

五 工 期 契約確定の日から令和五年八月四日まで

（提案理由）
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第十三号

豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和五年三月十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次のとおり豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負
三 契約の金額 四億七千八百万円
四 契約の相手方 兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目四番七十八号

株式会社神戸環境ソリューション
取締役社長 佐藤幹雄

代理人 東京都品川区西品川一丁目一番一号

株式会社神戸環境ソリューション
東京支社社長 久保哲也

五 工 期 契約確定の日から令和五年七月二十一日まで

（提案理由）
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第十四号

有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
右の議案を提出する。

令和五年三月十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次の有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

二 契約の目的 有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負

三 契約の金額 四億七千八百五十万円

四 契約の相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

代理人 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 菱沼隆之

国内事業部
営業部長 二橋仁郎

五 工 期 契約確定の日から令和五年八月二十五日まで

（提案理由）

に 東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第十五号

葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和五年三月十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次のとおり葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負
三 契約の方法 随意契約
四 契約の相手方 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目二番三十三号

株式会社タクマ
代表取締役社長 南條博昭

東京港区芝浦三丁目九番一号

株式会社タクマ

支社長 丸田元太

五 工 期 契約確定の日から令和五年八月十日まで

（提案理由）
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第十六号

有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和五年三月十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

次の有明清掃工場発電設備整備工事請負契約の締結について

一 契約の目的 有明清掃工場発電設備整備工事の請負

二 契約の方法 随意契約

三 契約の金額 八億九千万円

四 契約の相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 菱沼隆之

代理人 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

国内事業部

営業部長 二橋仁郎

五 工 期 契約確定の日から令和八年三月十三日まで

（提案理由）
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

令和5年第1回臨時会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和5年4月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

| |
|-----------|
| 印 刷 物 登 録 |
| 令和5年度 第9号 |

この冊子は再生紙を使用しています。